

第 1 9 回
「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会
議 事 録

令和 6 年 1 2 月 2 5 日 (水)

都庁第一本庁舎 3 3 階・特別会議室 N 6

午後 2 時開会

【桜井課長】 お待たせいたしました。定刻となりましたので、第19回「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会を開会します。

委員の皆様には、お忙しい中、本推進委員会へご出席いただき、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます東京都産業労働局森林事務所森林産業課長の桜井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の委員会ですが、対面形式とオンライン形式の併用による開催とさせていただいております。オンラインでご出席いただいている委員の方々は、マイクを“オフ”にさせていただき、発言のときのみマイクを“オン”にさせていただきますようお願いいたします。また、差し支えなければカメラのほうは“オン”にさせていただくと幸いです。

では、初めに委員の皆様のご紹介でございます。時間の都合もございますので、恐縮ですが、お配りしております紙の資料の上から 2 枚目、3 枚目の委員名簿並びに座席表をもって代えさせていただきます、今回新たに委員になられた方のお名前のみをご紹介します。

一般社団法人日本経済団体連合会の池田三知子委員、東京都商工会連合会の渡辺由佳委員、東京都商店街振興組合連合会の山田昇委員、東京都市長会の初宿和夫委員、特定非営利活動法人森づくりフォーラムの石山恵子委員、以上 5 名の方が新規委員でございます。

続きまして、お手元に配付させていただきました資料について改めてご案内させていただきます。まず、A 4 判の紙で会議次第、委員名簿、座席表、当委員会設置要綱をお配りさせていただいております。

また、会場にお越しいただきました委員の皆様のお手元に、国産木材を使用したカート缶と多摩産材を使用した木のストローをお配りしております。このストローは、東京都産業技術研究センターが民間と共同研究開発をしたもので、檜原村の木材と群馬県の食品用こんにゃく粉を用いて作られています。この機会にお試しいただければと思います。

また、本日は、タブレットを活用してペーパーレスで議事を進行させていただきます。タブレット端末につきましては後ほど議事に入る際に事務局からお配りさせていただきます。

それでは、ここで東京都を代表いたしまして松本副知事からご挨拶申し上げます。

【松本副知事】 皆さん、こんにちは。「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会の開催に当たりまして、一言申し上げます。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様には日頃より花粉の少ない森づくり運動にご協力を賜りまして、感謝申し上げます。

現在、都民の2人に1人が花粉症に悩まされております。そういう中、東京都では、花粉発生源対策の一環としまして、都民の方々、また企業の皆様の参加・協力を求める様々な取組を展開しております。この間、委員の皆様には取組に関してのご提案、ご意見を数々賜りました。これにつきましても御礼申し上げます。

おかげさまで、企業の森、東京マラソンチャリティ、花と緑の東京募金などを通じまして累計7億7,000万円の募金を集めることができました。この募金は、花粉の少ないスギなどへの植え替えに活用させていただいております。

東京都では、多摩地域のスギ・ヒノキの森林循環を通じて花粉の発生量を抑制するため、2030年までに段階的に伐採量を増やすことを目指しております。あわせて、東京の木多摩産材の利用拡大にも取り組んでいるところでございます。これらの取組は、言うまでもなく二酸化炭素の吸収・貯蔵量を増加させて、ゼロエミッションの実現にも大きく寄与するものでございます。また、保健・医療対策としまして、花粉症の予防に関する情報発信や、治療法の開発に向けた調査・研究などにも取り組んでおります。こうした取組は、花粉症対策はもちろんですし、繰り返しになりますが、多摩産材の利用拡大、また、健全で活力ある森林を次世代に継承していくことにもつながります。

花粉の少ない森づくり運動の充実を図り、広く都民に発信することで森づくりへの機運を醸成するよう取り組んでまいります。引き続き、皆様方には多大なご協力をいただけますようお願い申し上げます。

本日はよろしく願いいたします。

【桜井課長】 ありがとうございます。

それでは、次に、次第4の会長の選任でございますが、本年3月末をもって会長の任期が終了しておりますので、改めて会長を選任したいと思います。

会長の選任は、本委員会設置要綱第4条第1項に基づき、委員の中から互選することとなっております。どなたかご推薦いただけないでしょうか。

【木村委員】 東京都森林組合の木村でございます。僭越ではございますけれども、私のほうから推薦をさせていただきたいと思っております。

委員の皆さんそれぞれご見識豊かな方々ばかりでございますけれども、これまで会長を務めていただきました村山委員に引き続き務めていただくのがよろしいかと思っておりますので、

ご推薦させていただきます。

【桜井課長】 ただいま木村委員から、村山委員を選任してはどうかとご推薦いただきましたが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声)

【桜井課長】 オンラインでご出席いただいている委員の皆様は、挙手や「手を挙げる」ボタン等でご承認の合図をいただけますでしょうか。

(画面上挙手等)

【桜井課長】 ありがとうございます。ご承認いただいたものと存じます。

それでは、村山委員を会長に選任いたします。

これより進行を村山会長にお願いしたいと思います。村山会長、よろしくお願いたします。

【村山会長】 村山でございます。再び会長に選任されまして、これからもう2年、頑張っていきたいと思っております。

私は、花粉関係では、この委員会のほかに、花粉症対策の委員会とアレルギーの委員会の委員も務めさせていただいていまして、昨日、来年春の花粉数の予測というのを委員会の資料として送ったばかりなんです。最終的にはほかの委員の方の意見も聞いて数値が決まるのですが、実は今年、奥多摩でスギの雄花——これが花粉を出すものですが、どのくらいついているか見てきたら、去年よりかなり少なかったんですね。これはいいなと思ったら、実は周辺の県はとて多くて、結果としては都内の花粉数はどうも昨年とほぼ同じで、23区内で5,000個前後、多摩地区では一部1万個を超える。これは1平方センチメートルの値ですから、1平方メートルに換算すると1万倍になるんですね。5,000個というのは、シーズンに5,000万個の花粉が飛んでくるというより、落ちてくる。そういう状況なので、来年の春も花粉症の方は大変なことになるなと思っています。そのためにも、この運動を進めて花粉の少ないスギあるいは広葉樹に植え替えていくのを推進していきたいと思っております。

議事に入る前に、本委員会の設置要綱第4条第2項で、副会長は会長が指名することになっております。ここで私から副会長の方を3名指名させていただきます。委員の皆様はそれぞれご見識豊かな方々ばかりでございますけれども、森林施業を担っておられる東京都森林組合の木村康雄委員、それから、川下で木材の流通を担っておられる東京都木材団体連合会の庄司良雄委員、森づくりの学識をお持ちでおられる東京農業大学森林総合科学

科教授の山崎晃司委員に副会長を務めていただくのがよろしいかと思しますので、指名させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、会議次第に従って進めていきたいと思えます。お手元に配付してあります会議次第をご覧ください。本日の次第ですが、6の「報告事項」で花粉対策の主要な取組状況の報告を受け、7の「検討事項」で花粉の少ない森づくり運動の今後の展開の検討を予定しております。

なお、本日の提案については、事務局案として示されたものに幹事の皆様からの意見・提案を踏まえて策定したものでございます。

それでは、次第6の「報告事項」に入ります。事務局はタブレット端末の配付をお願いいたします。

(タブレット端末配付)

【村山会長】 では、タブレット端末をご覧いただきまして、会議資料の資料1から4にあります《「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会について》、《花粉の少ない森づくりの主要な取組》、《多摩産材利用拡大の取組状況》、《試験・研究・調査》について説明をお願いいたします。

【鑑課長】 森林課長、鑑でございます。

タブレット端末の使い方でございますが、画面が表示されていない場合は1度ホームボタンを押してください。画面の表示に合わせましてスライドもしくはホームボタンを押してください。皆様、画面表示はされているでしょうか。大丈夫でしょうか。何かトラブルがありましたら職員が伺いますので、お声がけください。

基本的には事務局が操作しまして、タブレットと連動する設定になっていますので、特段、委員の皆様が個別で操作することはありません。ただ、ページの拡大・縮小、ページを戻す・進めるという操作はそれぞれの端末でできるようになっています。操作としては、画面に軽く触れますと、“同期 非同期”というボタンが右上のほうに表示されますけれども、“非同期”を押しますと、拡大・縮小、ページを進める・戻すということができるようになります。1度お試しくださいよろしいですか。思うとおりになりましたでしょうか。大丈夫ですか。

(タブレット端末操作確認)

【鑑課長】 事務局の操作するタブレットと連動させる場合は、先ほどの“同期 非同期”をもう一度、“同期”を押していただけますでしょうか。“非同期”のままだと連動いたし

ませんので、ご注意ください。不具合がありましたら職員のほうに申しつけてください。

本委員会に先立ちまして、「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会の幹事会を書面形式で開催したところでございます。その際、幹事の方からいただいたご質問などについては、会議資料の説明の中で回答させていただきます。よろしくお願いいたします。

では、画面に表示されています資料の1をご覧ください。委員の変更や更新もございましたので、本委員会について簡単にご説明をいたします。

花粉の少ない森づくりは、花粉を多く飛散しますスギ・ヒノキ林を伐採いたしまして花粉の少ないスギなどに植え替えますとともに、生産された東京の木多摩産材を活用し、森林を循環させる取組でございます。副知事からもございましたが、今、都民の約5割が花粉症と言われております中、広く都民や企業の花の少ない森づくりに対する理解を促進し、協働して取り組める場を創出するために、花粉の少ない森づくり運動を展開しております。寄附や森づくり活動への参加にご支援・ご協力を募っているところです。

本委員会については、花粉の少ない森づくり運動の推進に関しますご意見、それから情報の交換、都民の皆様への普及啓発活動の検討を行いまして、より効果的に進めていくための提言をいただく場になってございます。本日お集まりの委員の皆様には率直なご意見やアイデアを頂戴できればと思っております。

次に、《花粉の少ない森づくりの主要な取組》でございます。令和5年度の実績と令和6年度の取組状況を併記しています。

花粉発生源対策の実績は、スギ・ヒノキ林の伐採が36ha、平成18年度からの累計は783haでございます。伐採跡地には、順次、花粉の少ないスギなどを植えています。間伐と枝打ちの実績につきましては、間伐が441ha、累計は9,090ha、枝打ちについては97haで、累計で2,583haになりました。

幹事の方から、「令和5年度までの累計の実績はどの程度の進捗率なのか。その進捗状況をどのように評価しているのか」というご質問をいただきました。花粉の発生源対策による間伐の完了面積はご案内のとおり783haですけれども、多摩地域のスギ・ヒノキ人工林の面積が2万9,000haございまして、これに対応しますとおおよそ2.7%で、まだまだ先が長いなというところがございます。土地の権利関係、境界の明確化、労働力の確保など様々な課題があり、なかなか計画どおりに進行していない状況もございますけれども、司法書士など専門家の活用、また、先進的な林業機械の導入などによりまして伐採・植え替えをさらに加速してまいります。

令和6年度については、記載の目標に向けて今一生懸命事業を進めているところでございます。

次に、多摩産材の需要拡大につきましては、民間施設や住宅での利用に対する支援、公共施設・公共工事への積極的な活用、保育園での木育活動を通じまして利用の促進に取り組んでまいりました。本年度についても引き続き各種事業を展開しているところでございます。

次に、花粉の少ない森づくり運動ですが、この後、資料7について説明がございますので、私からは、この資料については項目で6番目の九都県市協働での取組について多少触れさせていただきます。

花粉の少ない森づくり運動を展開すると同時に、九都県市でも連携をし、発生源対策に関する森林整備の推進など、意見交換等をして取組を行っているところでございます。

続きまして、《多摩産材等利用拡大の取組状況》については、公共利用の促進として、広く都民に利用される都の関連施設に多摩産材の什器等を導入してきたところです。令和5年度については、江戸東京たてもの園、GovTech東京などにテーブルやベンチ、ロッカーなどの什器を導入いたしました。また、区市町村施設における木造化、内装木質化にも支援をしております、令和5年度は13区市町村で利用を進めていただいております。

民間利用の促進では、住宅の新築またはリフォームに対する木材利用ポイント事業、中・大規模の木造建築物での新たな木材需要を創出する事業について建築費等の支援を行っているところです。

このほか、木の街並み創出事業などによって民間の施設で木材利用を支援するほか、保育園などが行います木育活動の取組に対しても支援し、推進しているところです。

認証制度については、農林水産振興財団が管理する森林におきましては、国際認証でありますSGECの森林認証を継続して取得してきました。また、木材利用の多摩産材の認証制度は、流通過程にあります関係事業者が登録を行いまして、産地を認証する仕組みを維持しております。とうきょう森づくり貢献認証制度は、企業等が行います森林整備による二酸化炭素の吸収量、木材利用による貯蔵量も認証し、多摩産材の利用拡大につなげているところです。

次に、情報発信の取組でございます。

多摩産材を含みます国産木材の供給促進、販路拡大を図るために、「JAPAN REWOOD」、「WOODコレクション(モクコレ)」という製品展示商談会を開催しております。

先週の19日、20日に開催した「WOODコレクション（モクコレ）」では、38都道府県から約280の事業者が出展され、速報値ではございますが、2日間で約5,700名の方にご来場いただきました。

国産木材の魅力を発信する拠点「MOCTION（モクション）」では、全国各地の国産木材の製品を展示いたしまして、設計・建築関係の事業者様を中心にPRをしているところでございます。

さらに、とうきょうの木の魅力発信拠点「TOKYO MOKUNAVI（モクナビ）」では、展示の入替え、ワークショップを行いながら情報発信の強化に取り組んでおります。

多摩産材情報センターは、製品情報、調達方法に関します問合せ窓口として、青梅合同庁舎において様々な相談に対応しております。

最後に、《試験・研究・調査》でございますが、林業の低コスト化に向けまして、コンテナ苗の生育調査でございますとか、少花粉スギ・少花粉ヒノキの種子を増産するための試験などを継続して行っております。今年度については、外来の、外から飛んでくる花粉の遮断、害虫——これはカメムシだと思いますけれども、そういった害虫の防除などのために、施設型の採種園を都内で初めて設置いたしまして、来年度以降、施設型採種園における種子生産技術の確立に取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

【村山会長】 ありがとうございます。

次第6の「報告事項」についてただいま説明がありましたが、ご質問等があればお願いいたします。オンラインでご出席の委員の皆様は、挙手をしていただくか、「手を挙げる」というボタンを押してください。

では、質問があったらお願いいたします。

特にないようなので、次に進んでいきます。

続いて、保健医療局より、会議資料の資料5《総合的な花粉症予防・治療対策の推進》について説明をお願いします。

【金子課長】 保健医療局健康安全部環境保健事業担当課長の金子でございます。

私からは、資料5に基づきまして、《総合的な花粉症予防・治療対策の推進》についてご報告させていただきます。

まず、ホームページによる予防や治療のための情報提供についてでございます。アレルギー疾患に関する総合サイト「東京都アレルギー情報navi.」内のコンテンツ「東京都の花

粉情報」におきまして、花粉症に関する情報を都民の皆様提供いたしております。「東京都の花粉情報」では、各シーズンにおける飛散花粉数、飛散開始日についての予測、都内12地点で観測したスギ・ヒノキの飛散花粉数や秋の草本花粉数の観測結果を、過去の情報も含めまして、グラフや図などを用いて分かりやすく掲載いたしております。また、花粉症の予防や治療に役立てるために、花粉の基礎知識や飛散時期の対応・対策のほか、舌下免疫療法の情報についても紹介しております。

次のスライドでございますけれども、今春の花粉観測結果について情報提供させていただきます。2024年春シーズンのスギ・ヒノキの飛散花粉数は、2023年春の9割、過去10年間平均の1.3倍という結果となりました。花粉別の飛散花粉数でございますが、スギが過去10年平均の1.5倍、ヒノキは過去10年平均の9割でございます。

続いて、花粉症患者実態調査についてでございます。この調査は、昭和58年度からおおむね10年ごとに実施しておりまして、直近では平成28年度に実施しております。平成28年度には、最新のスギ花粉症有病率のほか、花粉症患者の年代別・重症度別割合、治療や予防の実施状況などについて調査いたしております。アンケート調査と花粉症検診の結果から推計いたしました都内のスギ花粉症推定有病率は48.8%でございます。図でお示しましたとおり、回を追うごとに推定有病率が上昇いたしております。また、年齢区分別のスギ花粉症推定有病率でございますが、全年齢層で前回の調査より上昇いたしております。アンケート結果では、「セルフケアや医療機関を受診すれば日常生活に支障はない」とお答えになった方が有病者の約6割でございます。

次に、普及啓発でございますが、「花粉症一口メモ」を作成いたしておりまして、保健所や区市町村を通じて都民に配布いたしております。この「花粉症一口メモ」では、花粉症の基礎的な知識や自己管理の方法などについて掲載しておりまして、「東京都アレルギー情報navi.」というサイトと併せて、花粉症の正しい知識や予防対策の普及に力を注いでおります。

次に、舌下免疫療法でございます。免疫療法とは、アレルギー原因物質である花粉を定期的に体内に入れることで徐々にアレルギー反応の起きない体質に変えていく治療法でございます。花粉エキスを舌の裏から吸収する方法を舌下免疫療法といいまして、花粉症を根本的に治すことが期待できます。公益財団法人東京都医学総合研究所におきまして臨床研究を実施した結果、重篤な副作用は一例もなく、その有効性、安全性が証明されております。平成26年10月からは舌下免疫療法薬の販売が開始され、保険適用での治療が可能と

なりました。これまでの臨床研究の結果を踏まえ、スギ花粉症患者が舌下免疫療法による治療を希望する場合に、治療前に治療効果の有無を予測することが可能となる指標物質、いわゆるバイオマーカーの実用化研究を実施しております。

最後に、東京都アレルギー疾患対策推進計画についてでございます。平成27年12月に施行されましたアレルギー疾患対策基本法を受けまして、厚生労働省では、国や地方公共団体が取り組むべき施策等を示したアレルギー疾患対策推進に関する基本指針を平成29年3月に告示し、令和4年3月に改正いたしております。東京都では、アレルギー疾患対策を総合的に推進するため、平成30年3月に東京都アレルギー疾患対策推進計画を策定しております。この計画を令和4年3月に改正いたしました。引き続き、この計画に基づき、花粉症対策を含めたアレルギー疾患対策を全都的に進めてまいります。

私からの説明は以上でございます。

【村山会長】 今の保健医療局の説明についてご質問のある方はお願いしたいと思います。

私から1つだけ。金子さん、舌下免疫の治療の効果判定で、効果なし30%というのはほかの医療機関より高いような気がするのですが、これはどこの数値を持ってきたんですか。

【金子課長】 以前の調査結果で、我々の臨床研究結果の公表、最終的な報告結果でございます。平成18年から20年度にかけて有効性を確認するという臨床研究を行った結果が今回お示ししています43%、27%、30%ということになっております。

【村山会長】 舌下免疫に関しては、いい情報ばかりが取り上げられていて、効果なし30%とのことですが、舌下免疫は最低2年、3年やるのですが、それだけかけて全然効果なしといたら、患者さんに対してものすごい負担をかけることになるのと、説明の中で、完治が期待できるとありましたが、実際に完治した人というのは確認されていないはずですね。あまりいい場面ばかりでなくて、こういう悪い部分もあるけれども、例えば70%の人に効果がありますといったように、悪い条件をちゃんと説明の中に加えたほうがいいと思います。

【金子課長】 ご意見ありがとうございます。

【村山会長】 ほかに質問がなければ、7の「検討事項」に入ります。「検討事項」は、「花粉の少ない森づくり運動の展開」についてです。花粉の少ない森づくり運動を実施している東京都農林水産振興財団より資料6の《花粉の少ない森づくり運動の取組状況》について、続いて資料7の《花粉の少ない森づくり運動の今後の展開（案）》について説明をお

願います。

【高木課長】 公益財団法人東京都農林水産振興財団花粉の少ない森づくり運動担当課長の高木でございます。着座にて説明させていただきます。

資料6について御説明いたします。

《花粉の少ない森づくり運動の取組状況》の報告でございます。

令和6年度の花粉飛散時期のPR活動の実績については、上の写真でございますが、高尾山山麓でございます高尾599ミュージアムや檜原森のおもちゃ美術館においてPRブースの展示や、東京の木多摩産材を使った木工教室を開催しました。各木工教室では50人前後の親子にご参加いただき、アンケートでは、「木の温もりが感じられるおもちゃを作ることが出来て良い経験になりました」や「初めてお箸づくりを体験しました。花粉の少ない森づくり運動に少しでも貢献出来て嬉しく思います」などの感想をいただきました。さらに下の写真ですが、東京マラソンEXPO2024へのPRブース参加によりチャリティランナーや来場者に記念品を配布するなどして普及啓発を行いました。

また、都営地下鉄の駅構内におけるポスターの掲示、新宿駅西口のデジタルサイネージを活用した画像の掲出を行いました。

さらに、木材・合板博物館において、PRブースの設置、上の写真ですが、都庁第一本庁舎1階中央部のアートワーク台座において、保健医療局と産業労働局合同でパネル展示を行いました。

年間を通したPR活動として、青梅市において、東京マラソンチャリティランナーや森づくり支援倶楽部の会員を対象とした記念植樹イベントを開催しました。また、YouTubeにより森林作業等を実感していただける東京森づくりチャンネル13本を配信しております。下の写真ですが、8月に東京ビッグサイトで開催されたWOODコレクション2024「JAPAN ReWOOD」において、山梨県と合同でブース出展し、PRを行いました。

募金につきましては、花粉の少ない森づくり募金と花と緑の東京募金を合わせまして、令和5年度は約4,600万円、これまでの累計で約7億7,000万円となる募金を頂きました。この中には東京マラソンチャリティやパスモ電子マネーによる募金も含まれております。先ほど資料2において鑑課長からの説明にもございましたとおり、本年11月末時点の募金の累計は1,900万円余りとなっております。昨年実績に比べるとまだ少ないということでございますけれども、例年、企業の森の募金については年度末にご入金いただいておりますので、今後、募金額はまた増えていくことが予想されます。

次に、下段の企業の森でございます。協賛企業による募金や寄附により森づくりを進めております。令和5年度には新たに2つの企業と協定を締結いたしました。令和5年度までの累計で31企業と協定し、39か所の森林整備を行ってまいりました。

続いて、花粉の少ない森づくりを継続的にサポートする会員制度である森づくり支援倶楽部については、会員数は、令和5年度末で、個人181名、法人31団体でございます。また、東京マラソンチャリティ事業を通じた募金は、令和5年度までの累計で約1億2,300万円を超える募金を頂きました。さらに、交通局のパスモ電子マネーによる募金は、令和5年度までの累計で約4,250万円となりました。改めてご協力に感謝を申し上げます。

キャッシュレス対応の推進については、クレジットカード決済による募金の受入れ、また、木工体験等のイベント参加費についてはPayPayによる支払いを受け入れております。

資料6については以上でございます。

続きまして、資料7についてご説明いたします。

《花粉の少ない森づくり運動の今後の展開（案）》でございます。花粉の少ない森づくり運動は、引き続き、イベントの開催や展示等を通じて、都民、企業、団体の皆様へ「森林の大切さ」、「花粉の少ない森づくり」についての普及啓発を行ってまいります。

花粉飛散時期のPRにつきましては、親和性のある施設でのPRとして、引き続き高尾599ミュージアム及び檜原おもちゃ美術館において、PRブースの設置と併せて東京の木多摩産材を使った木工教室を開催し、お箸づくりなどを通じて東京の木の温もりを感じていただきます。さらに、新たに東京都薬用植物園においてPR講座と木工教室を開催します。東京都薬用植物園への来園者は年間10万人を超えております。

次に、イベント等を活用したPRとして、あきしま環境緑花フェスティバルにおいてパネル展示や木工教室を開催し、花粉の少ない森づくり運動の普及を促進いたします。

企業との協働によるPRとして、新たに、ボックスティッシュの製造・販売企業との協働により、「花粉の少ない森づくり運動」のロゴを掲載したオリジナルのボックスティッシュ製品の販売を企画しております。

東京マラソン2024大会でのPRにつきましては、東京マラソンEXPOや来年3月2日の大会当日にチャリティランナーや来場者に花粉の少ない森づくりをPRしてまいります。

また、第一本庁舎2階や新宿駅周辺のデジタルサイネージにPR動画や静止画を掲出いたします。

続いて、展示ブース等の設置としては、奥多摩にある山のふるさと村などにおいて、森林の役割などの解説パネルにより、東京の森づくりを普及啓発いたします。また、都庁第一本庁舎1階中央部アートワーク台座でのパネル展示を行います。

ポスター等の掲出につきましては、高尾ビジターセンターなどの各ビジターセンター、都営地下定の駅構内におけるポスターの掲示により運動の周知を図ります。

前回の推進委員会時にご提案いただきました、四谷にある東京おもちゃ美術館でのPRにつきましては、現在、当館で年間84回行われる工作教室に、東京の木多摩産材の角板を提供し、工作教室開催時に東京の森づくりのPRを行わせていただくことを協議させていただいているところでございます。

なお、来春の花粉飛散時期より、花粉の少ない森づくり運動ポスターのデザインを更新いたします。

現行のポスターについては、令和4年1月に作成しました。関係機関・団体の皆様には本ポスターの掲示についてご協力いただき、ありがとうございます。

令和5年1月に開催されました第17回「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会において、ポスターに対して、森林の循環（植える・育てる・伐る・使う）を強調し、花粉を減らすためには都民の協力が必要不可欠であることが分かりやすく伝わるようなデザインにしてほしいというご趣旨のご意見をいただき、今回ポスターを更新いたしました。

ポスターの更新のデザインのコンセプトとして、地表まで日差しが入り、森林下層の植生が豊かな明るい森林の画像を背景に、花粉の少ない森づくり運動のタイトルを強調し、一人でも多くの都民の方々に何のPRかが一番に目に留まるようなデザインに仕上げました。また、柔らかいフォントを使用するとともに、本事業が花粉発生源の削減だけではなく地球温暖化防止にも寄与することを明記し、若い方にも事業に興味を持っていただけるように工夫いたしました。現行のポスターで目立たなかった森林循環のイメージ図も、左から右へ流れをつくり、文字も大きく見やすくして、老若男女を問わず、分かりやすく表記しました。

新しいポスターについては、引き続き、掲示により花粉の少ない森づくり運動のPRにご協力いただきますよう、改めてお願い申し上げます。

年間を通したPRとしましては、クレジットカードによる募金の受入れにより円滑な募金活動を推進します。

秋の紅葉シーズンには、東京マラソンの森イベントとして、森林整備の体験、伐採の見

学等を実施します。

森づくり支援倶楽部の運営については、より多くの個人・法人の方々に森づくりを応援していただけるよう、引き続きPR活動を実施してまいります。

令和4年から毎年10月に開催されている東京レガシーハーフマラソンにおいては、PRブースの設置により運動の普及啓発を行います。

とうきょう森づくり貢献認証制度の活用としては、協賛企業に対して本制度の申請を積極的にサポートし、森林整備を通じて二酸化炭素吸収量の認定を推進することにより、森林循環や花粉の少ない森づくり運動への理解促進を図ります。

また、YouTube「東京森づくりチャンネル」についても、より多くの方々に視聴していただき、花粉の少ない森づくり運動に関心を持っていただけるように引き続き配信内容の充実を図ってまいります。

なお、最新作「高性能林業機械」の視聴回数は2万4,000回を超えており、参考までにこの場で放映をさせていただきます。

〔動画放映〕

【高木課長】 ご視聴、ありがとうございました。なお、YouTube「東京森づくりチャンネル」では、ほかにも花粉の少ないスギやヒノキから種子をどうやって作るのかなど13本の動画を配信しております。お時間のあるときにまたぜひほかのYouTubeもご覧いただきたいと思います。

続いて、PR冊子「森づくりについて考えよう」を小学校等に配布し、授業で活用していただきます。また、インスタグラムやXにより、企業の森の四季折々の状況などを配信いたします。さらに、花粉の少ない森づくり運動の専用ホームページにおいて、企業の森での森林整備イベント等の取組紹介、花粉の少ない森づくり募金箱設置によるPRなどを続けてまいります。

以上で、「花粉の少ない森づくり運動の今後の展開（案）」の説明を終わります。ありがとうございました。

【村山会長】 ありがとうございます。森づくりと関連性の高い施設におけるブースの設置、体験型イベントの実施、電子媒体を活用したPR活動などが盛り込まれているようです。

何かご意見はございますか。オンラインで出席の委員の皆様は、先ほどと同様に挙手をしていただくか、「手を挙げる」ボタンを押してください。

【山崎（靖）委員】 この花粉の少ない森づくり運動で、お金のことで大変恐縮なんですけど、幾ら募金すると何ができるのか。例えば500円募金したら2本とか3本の花粉の少ないスギの苗が購入できるなど、具体的なPRをしたほうが募金に協力していただく皆様がイメージを持ちやすいんじゃないかなと思います。一般の方にしてみれば、苗1本の価格も分からなくて、イメージが湧かないのではないのでしょうか。

【高木課長】 山崎（靖）委員、ご質問、ご指摘、ありがとうございます。

確かに、募金するとき、この募金が、例えば500円でどのくらい花粉の少ないスギ・ヒノキになるかということをご提示できたら、また募金の協力もお願いしやすいと思いますので、その辺についてはまた今後参考にさせていただきたいと思います。

かつては、例えば資生堂さんも化粧品のPRのときに、募金を頂きまして、この化粧品はこのくらいの募金で買っていただくと東京の木のスギ・ヒノキが何本ぐらい替わるといふPRもございましたので、過去のそういった実績も踏まえて、また今後そういったことができるかどうか検討したいと思います。ありがとうございます。

【村山会長】 ほかにご意見はございますか。

今回提案があった1つの意見ですが、花粉の少ない森づくり運動の今後の展開の中に反映させていくと、どのくらいの費用がかかるのかというのは分かりやすいのと、私が思っているのは、できれば、何年後、10年後、20年後——冒頭に30年後という話がありましたけれども、どのくらい伐採するという目標を示すと良いと思います。国の林野庁は、10年間で2割減らすという、とても実現不可能なことを平気で言っているんですけども、ある程度こういうめどで、今のペースでいったらどのくらい減るのかということもアピールしていただくといいと思います。

そういった意見、提案を踏まえて、事務局と相談の上、実行するというところでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

【村山会長】 ありがとうございます。

本日の「検討事項」はこれにて終了いたします。

続きまして、次第8の「意見交換」に入りたいと思います。花粉の少ない森づくり運動にかかわらず、東京の森づくりの推進や、そのほか何でも結構ですので、委員の皆様から広く意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

【服部委員】 連合東京の服部でございます。

連合東京も実は檜原村に4か所、連合東京の森ということで、過去に植樹をして、今もなお年に2回、地域を分けて下草刈りをしている地域がありまして、比較的この活動にはいろいろと近いところをやっているのかなと思っております。

それは前段で、以前に我々連合でも雑談の中で検討した項目で、多摩産材をいろいろ活用したいよねといったときに、著作権の関係もあったので止まったのかも分からないですけども、モルックという木を使ったスポーツがございます。そのモルック自体も、お笑い芸人さんが最初にやり始めたらはまって、それが日本代表になっていたり、結構PRにはもってこいのメンバーが日本代表になっていたりしています。まだ触れられていないですけども、仮にこういうストローとかを作る中で、モルックをこの運動でオリジナルで作って、例えば都立の学校に配布してみると、比較的有名どころの芸能人が必死にやっているとところもあったりして、波及効果はあるんじゃないかなと思っています。

過去にももしかしたら検討されているかもしれないですけども、個人的にはモルックを多摩産材で作りたいなという思いがあったので、一応発言だけさせていただきました。

【村山会長】 ご意見ありがとうございます。そのほか、東京都町村会の吉本委員、意見がありましたらお願いしたいと思います。

【吉本委員】 1点質問させていただきたいと思います。花粉の少ない森づくりの取組については、大変ありがとうございます。

檜原村等で主伐をする場合、1か所での大規模な主伐は、以前は行われていなかったんですけども、ここの資料の2を見ますと、左下のところで山全体が伐採されているんです。いっぱい伐採すると保水力がなくなって山崩れとかそういうのが発生するリスクがあるということで、以前はそのような大規模な伐採はしなかったんですけども、どのくらいの量が伐採されたときに災害が起きないか、その辺の目安があるのかどうか。結構、山全体を伐っておっても今まで災害が起きていないのかどうか。その辺もお聞きかせいただきたいんです。

【鑑課長】 東京都森林課、鑑でございます。

どれぐらいかというところですけども、東京都でも地域森林計画のようなものを立てていたり、あるいは、ほかの保安林、制限林の中でも個別に規定もされているのですが、基本の数字といたしましては20haというのが今マックスの数字でございまして、それ以上は一遍に伐らないというルールはあります。

資料の写真は、大規模に皆伐をしているところのように見えます。確かに大規模なとこ

るもあるのですけれども、災害が発生する危険性みたいなところでは、伐採した木の根っこは残っております。また、伐った使われる木材を出した後は、枝とか利用しないような葉っぱは土に戻すことと、土留めの効果を期待いたしまして山にそのまま残し、植えた苗が育つ10年ぐらいの間に腐って土の養分になるように、10年ぐらいたって苗木がしっかり土を押さえていくようにということで、10年ぐらいのサイクルでは山を復活させているのですけれども、一方で、木の根付きは20年ぐらいかかるという説もございますので、その点につきましては、担当の部署で森林を巡回しまして、崩れやすいところは早めに予防していくような対策も昨年度から始めたところですよ。山地災害に結びつかないよう十分気をつけながら伐採には取り組んでまいりたいと思っております。

よろしいでしょうか。

【吉本委員】 了解しました。災害が起こらないように、ぜひ対策をもって伐採をしていただきたいと思います。ありがとうございました。

【村山会長】 ご意見、ありがとうございました。

そろそろ予定の時間ですが、今日、私が指名させていただいた3人の副会長の中で何かご意見があったらお願いしたいと思います。

【木村副会長】 林業事業体、施業を行っております森林組合の者ですけれども、この事業が始まって約20年過ぎて、3度目の新しい仕組みの中でスタートしたところです。その間やっていく中で、先ほど村山会長からお話があったように、東京の奥多摩では今年は花粉が少ないんじゃないかと。これは効果があったのかどうか、それは分かりませんが、ただ、他県からの飛散があるので結果的にはそれ以上なのかなと。非常に難しい部分があるんですけれども。

ただ、施業をやっていく中で今一番悩ましいのは、林業事業体そのものが非常に高齢化しているということですね。たまたま組合の場合ですと、20代半ばから40代ぐらいのチームをつくって徐々に若返っている状況はございます。しかしながら、現在、東京都のご協力によりまして、先ほど出ておりましたタワーヤーダとか、そういった高性能機械を使いながらやってまいりますと、どうしても高齢者の方々が使えない。あるいは、もう山へ入るのは無理だよということで、林業事業体は廃業になっていくケースがここ2、3年増えてきております。それをどうやったら増やすことができるのかとなると、なかなか一朝一夕に技術が向上するわけではありませんので、地道にやらざるを得ないと思っておりますが、その中で分かりやすいような高性能機械の導入も必要なのかなと思っております。

もう1点は、非常に4Kの世界ですから、汚い・きつい等々の問題があります。やはり給料面での問題もありますので、特に小規模な森林事業体ですとなかなか世間並みのものは出せないような状況になっております。今まで東京都のほうの歩掛かりの中で傾斜補正等が入っていたものが、国の意向の中で傾斜補正が入ってこなくなったということで、その辺は非常にきついのかなと思っております。特に東京の山、西多摩の山は急峻な山が多いものですから、傾斜補正の復活を含めて、その辺は今後考えていかなきゃいけないのかなと思っております。素材生産組合をつくりながらこれからやっていこうという矢先ですけども、そういう形の中で非常に高齢者が増えているということをご理解いただければと思っております。

【村山会長】 2.7%の伐採では、その分だけは間違いなく減っているのですが、実際の花粉数には反映されていないので、減ったとなかなか言えないところです。これは伐採のパーセンテージで効果を判断してもらいよりしようがないと思います。何とかこれを5%とか10%というところまで上げたいと考えています。

幾つか委員から意見や提案を出していただいて、これを踏まえた上で様々な取組を分かりやすく実行していただきたいと思っております。

時間を過ぎてしまいましたので、以上をもちまして本日の議事を終了させていただきます。

どうも、皆様、ありがとうございました。

進行を司会のほうに戻します。

【桜井課長】 村山会長、どうもありがとうございました。

以上をもちまして本日の推進委員会を終了とさせていただきます。皆様、ありがとうございました。

午後3時02分閉会